行政研究

横浜の都心部に おける交通規制 試論 野村良政

1-----まえがき

関内,関外,山下,伊勢佐木町 地区は,横浜港を背景として, 官公・商業・業務地区が集中し ており,横浜市内でもっともす ぐれた都心が形成される要と がらこの地区には通過交通的幹 線街路が貫通していることや, 通勤等の私的自動車交通が集中 していることから,道路交通を はなはだしくふくそうさせてお り,このままではこの地区の特 性を十分に生かすことはむずか しい。

高速道路網計画は着々と実施に移されているにしても、それらは地区内外の平面街路に接続して、地区内の交通を一そうふくそうさせることはあきらかであり、根本的には地区内自動車交通の規制が併行して行なわれなければ、政治・経済活動はまひし、都心にふさわしい発展は望

めなくなるものと考えられる。 ^{*} これを解決する一手段として

- (1) 通過交通の排除
- (2) 通勤等の私的交通の規制 について、一つの試案を提出するものである。

2----地区の現況

大岡川・新富士見川・中村川・ 堀川等にかこまれたこの地区を 都市地区とすると, その現況は つぎのようである。

地区面積 302.0ha < 100 %> 道路 99,5ha < 33.0%> 公園 15.5ha < 5.2 %> 河川 12,0ha < 4.0 %> 公共施設用地合計 121.0ha < 42.2%> 宅地 175.0ha < 57.8%>

道路公園等の公共用地が42%を 占めている点からみても、それ らはかなり整備されており、都 心地区にふさわしい内容といえ よう。道路率だけをみても、東 京でもっとも高い都心地区の40 %は別として、千代田区、中央 区、台東区の道路率は25%にす ぎない。横浜のこの地区は、そ れらよりも道路率ははるかに高 く、宅地率は58%しかないのだ から、これ以上道路等を平面的 に拡大することは、物理的にも 土地利用上からも困難と思われ る。

3-----駐車について

昭和42年5月20日午前10時から
11時30分までに県警加賀町警察
署が調査したところによれば,
この地区の南半分150~クター
ルく関内・山下町>における自
動車の路上駐車は3,000台であった。その大半は官公庁その他
事業所に通勤しているオーナードライバーの所有であり,それらは朝から夕方まで長時間にわたる駐車と認められるものであったと記されている。この地区全体では,だいたい5,000台余りの路上駐車があるとみてよいだろう。

これら主として通勤のための私 的交通は、朝夕同一方向性をも って同一時間帯に集中し、道路 交通の混雑を招いているばかり でなく、昼間は路上駐車によっ て交通を阻害し、二重に交通を 妨害していることとなる。しか も国民所得の増進の反面、10万 円以下の中古車さえ陳列販売さ れていることを思えば、これら による交通妨害はますます過激 になることはうたがいない。 現在地区内の有料駐車場は約20

現在地区内の有料駐車場は約20 カ所,20,000m²で1,000台分で あり,派大岡川,吉田川等の埋 立によって設けられる駐車場計 画1,660台を合計しても,2,700 台にすぎない。自動車が現在数 のままとしても2,000台の駐車 場不足となる。昭和39年に完成した横浜駅西口の地下駐車場の建設費は、自動車1台分につき350万円となったが、駐車ビルの場合は幾分安く、かりに平均して1台あたり300万円としても、上記不足分2,000台に対して路外駐車場建設費は60億円となる。そしてそれさえ自動車の今後の増加よりみれば、その需要の数パーセントにしかあたらない。

通勤などのための私的交通は、 東洋大学の磯村英一教授がのべているように、「やがて自動車は都市生活にとっては最大の邪魔物となり、その利用が制限されるようになることは明らかである」<「都市問題研究」昭和42年10月号>とみなければならない。また、「駐車場の整備は道路交通の対策としては効果は なく、今後は都心地にはむしろ 駐車場は造るべきではない」と いう論が定説化されつつあり、 ロンドン大学のロブソン教授の 「東京診断」のなかでも、駐車 場については同様に強調されて いるが、横浜のこの都心地区に ついても例外ではない。

4----幹線街路について

1 · 現況

前述のように、この地区は横浜 市内でもっともすぐれた都心地 的要素を完備しているが、この 地区の一つの欠点は通過交通的 幹線街路が、地区内をいくつも 貫通していることである。<図 1>

そのもっとも大きなものは国道 16号線<幅 $20\sim27m>$ であり,

それは高島町交差点一桜木町駅前一尾上町一吉野町をへて,磯子をとおり横須賀市へ続いている。さらに国道133号線が桜木町駅前一横浜港へとのびているが,これは山下ふ頭,本牧ふ頭をへて根岸湾臨海工業地帯に,主要地方道山下本牧磯子線としてつらなり,八幡橋で国道16号線に合流している。

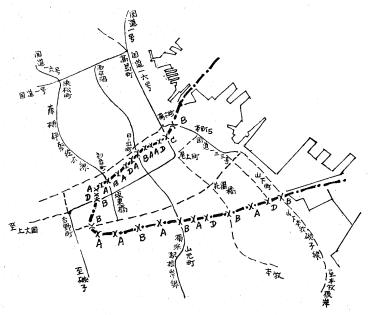
このほか、横浜駅根岸線、藤棚 伊勢佐木線等もこの地区を横断 している。これらの主要幹線は 横須賀地区と京浜地区または根 岸湾臨海工業地帯、本牧産業地 帯と京浜地区との連絡路として やむをえず都心地区を通過して いるという実情である。これら の通過交通は都心地の発展のた めには排除しなければならない ものである。

2・交差点改良の効果

横浜市内の交差点のうち,もっとも滞溜が多く,かつ都心地区に関係深いのが高島町交差点である。これは国道1号,16号線その他合計6本の主要路線が交差し,その上を国鉄根岸線と東京急行東横線が高架越ししていて,それらの橋脚等が交通流をいっそう難渋させている。

この交差点の改良立体化は今までかなりの日時をかけて研究されてきた。しかし適切な改良計画はなかなか定まらない。それ

図1 通過交通的幹線道路



は、この交差点から東へ、わずか600 mさきに横浜駅前交差点が、さらに600 mさきに青木橋交差点、さらに1,100 mさきに東神奈川駅前交差点があり、南には1,300 mさきに桜木町駅前交差点があるためである。その他の方向にも、西平沼、平沼、岡野町等の交差点が近い。

交差点は、つぎの交差点までの 距離が近い場合には, 一つだけ を立体化しても効果は少ない。 かりに高島町交差点を改良立体 化しても,近隣の各交差点へそ れだけシワヨセされるだけで、 路線の交通流は特別に改善され るものではない。 したがって, やるならそれらの大部分を一挙 に連続的立体交差としなければ ならないわけである。これらの 交差点改良については、昭和41 年度に行なわれた「大都市幹線 街路調査報告書6」にくわしく のべられているが、その事業費 の概算は、一つの案によればつ ぎのようになる。

東神奈川交差点	557,100千円		
青木橋	199,680		
高島町	2,643,000		
桜木町駅前	1,588,100		
≣ ⊦	4.987.880千円		

この事業費はかなり大きなものであるが、これらはすべて国道であり、国が直轄で施行すべきものであるが、今のところ国の方にはその考えはない。とにか

く50億円の事業費と長期間にわ たる工事中の交通処理などを考 えると, その実現は容易なもの ではない。予算的にも物理的に も,10年以上かかる大事業とな るだろう。10年以上もかかるも のでは都心地区の交通の緊急な 対策とはならず、たとえ実施さ れたとしても, 自動車交通を今 のままに放置すれば,立体交差 が完成した頃にはもう容量は不 足して動きがとれなくなること は昭和55年推定交通量からみて 明らかである。交差点改良によ って交通容量は50%上昇しても 同時に私的交通の規制がなされ なければ問題は解決しない。

・私的 交通規制の効果

昭和41年度の交通調査によれば <午前7時~午後7時の12時間>この地区にもっとも関係の 深い方向別交通量の多い路線は

A 髙島町←→桜木町

32,835台/12時間

高島町←→本町 27,491台/12時間

交通量の多い交差点は

a 髙島町 83,116台/12時間

b 桜木町 71,017台/12時間

このうちA高島町 \longleftrightarrow 桜木町は 市電が撤去されれば 6 車線とし て,使用されB高島町 \longleftrightarrow 本町 は 4 車線完通となる。交差点の ある街路の交通容量は 1 車線あ たり 660 台/時であるから, 12時間で 8,000 台とすれば, Aは 48,000台, Bは 32,000台の容量 をもっており,現在の交通量は その場合の容量のそれぞれ 68%と84%になるわけである。

昭和40年度の横浜市内OD調査 による自動車台数は表1の通り であった。

これでみると,乗用車は全体の48%,貨物車は52%となっており,また乗用車のなかの自家用は全体の自動車の44%を占めていることとなる。このうち,通勤通学などのものを半分とみれば,それらは全体の22%を占めることとなり,この私的交通量はつぎの通りとなる。

A 高島町←→桜木町

7,200台/12時

B 高島町←→本町 6,050台/12時

表 1 ---- 〇 D 調査による市内自動車台数

		自 家 用	営 業 用	計
乗用車	普 通	1,028台	40台	1,068台
	小 型	34,952	3,227	38,179
	計	35,980	3,267	39 247
貨物車	普	4,172	5,776	9,948
	小型 4 輪	26,475	1,787	28,262
	小型 3 輪	4,959	468	5,427
	計	35,606	8,031	43,637

これを規制すれば現在の交通量 は、

A 高島町←→桜木町

25,600台/12時

高島町←→本町 21,400台/12時 となり、それぞれの容量の53% 67%となって、まだかなりの余 裕があることとなる。これに平 行して高速横浜羽田空港線が臨 港線として延伸されて80,000台 /日 の容量をもてば、 都心地区 のために必要なこの方向の交通 容量は, それほど少ないもので はない。

4・横浜市の高速道路計画

第3京浜道路も開通以来順調に 交通量は増加しているが, 昭和 43年度には東名高速道路の東京 一厚木間 < 4月末 > が, 臨海高 速道路の横浜羽田空港線<9月 中>が開通する。さらに昭和44 年春には東名高速の全線が完成 する。これらとの合理的な連結 をはかって,下記のような横浜 市内の高速道路網計画がかたま り, その一部はすでに着工し, 昭和46年度にはそのすべてが完 成する予定となっている。

図2のように、これらの高速道 路は都市内交通に使用されると 同時に,都市間交通にも活用さ れ, 短距離で短時間に目的地へ の到達が可能となる。そこで, これを活用すれば,都心地区に 関する交通の利便は飛躍的に増 大するばかりでなく,都心地区 から余分な通過交通が排除され ることになり。都心地区のうけ る利益は大きなものがある。

6.3km 臨港線 1 2.3km 三ツ沢線 4.2km 都心環状線 5.0km花見台線 3.3km 磯子線 以上首都高速道路公団施工 計 21.1km 保土ケ谷バイパス 11km

建設省施行中

南横浜バイパス 14.5km日本道路公団施工準備中

1・鉄道網

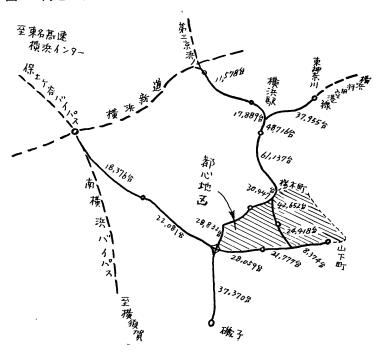
この都心地区は東京急行東横線 の終点桜木町駅や、京浜急行黄 金町駅、日の出町駅からそれぞ れ徒歩可能の位置にある。さら に国鉄根岸線が地区を横断し, 桜木町駅, 関内駅, 石川町駅な どが利用されている。市営地下 鉄も1号線<湘南台一戸塚一上 大岡-関内>3号線<本牧-山 下町-関内-桜木町-横浜駅-新横浜駅―港北ニュータウン> がこの地区を横断または縦断し 地区内または地区に接して,

1号線-阪東橋,長者町,関内 3号線一山下町,日本大通,関 内,桜木町

などの駅が計画され, 地区内に 関する部分は昭和43年着工,46 年開通の予定となっている。 <図3>

したがって昭和46年以後は、各 鉄道駅からこの地区内の各地点 は, だいたい 500 m以内の圏内 となり徒歩可能の距離となる。

図 2 高速道路



以上のように鉄道網は、横浜市 内でもっとも充実しゆきとどい た地区であり、このほか数多い バス網などを考えると,大衆輸 送機関ですべてをまかなっても 一般の足には不便不都合のない 地区といえよう。

なる。この点からみても、都心 地区にふさわしい条件をそなえ ており, 通勤等に自家用車を使 用しなくても, たやすく十分に 一般の目的が達せられる条件を そなえているといえよう。

2・鉄道の普及率

この地区内または地区に接する 鉄道の普及は, つぎのとおりで ある。

市営地下鉄 6駅 4.0km

1.5 hm囯鉄 3駅

京浜急行 2駅 0.9km

計 6.4 hm

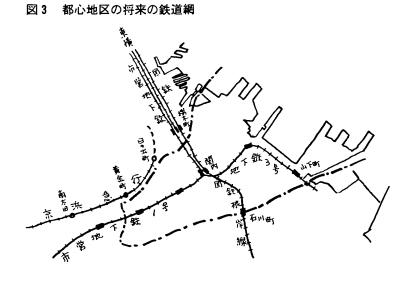
つまり、地区面積3km²に関し て鉄道は延長 6.4 kmあり, 1 km² あたり2.1kmとなるから、 東京で鉄道普及率最高の千代田 区・台東区なみで、1km²あた り2.0km以下となっている,中 央・港・新宿・品川・渋谷区な どよりも、普及率はよいことと

6---地区内の交通規制の 試案

1・規制の方法

この地区はめぐまれたことに、 2級河川大岡川本流とその派川 堀川,中村川,新富士見川など によって, 馬蹄型に区切られた 内側に位置している。これは今 後の都市計画上, いろいろと良 い条件になるだろう。この河川 運河には現在大小26の橋があ り,それらを幹線的なものと, それ以外の区画街路的なものと に分けると, つぎのようにな

以上の一般橋および入路専用橋 の10橋については,入口側に料 金所を設ける。そして特殊の自 家用車,公用車,バス,タクシ ーおよび事業用貨物自動車は無 料とし,一般自家用車は,これ らの橋から入るとき、 1回200 円くらいの料金をとることとす る。通行無料の自家用車にはと くにステッカーをはれば、判別 は容易であろう。規制の期間は 1月4日~12月29日, 規制時間 は午前7時より午後7時までと し,要するに都心地区の機能を 妨害する通勤等の私的交通を規



2・規制の効果

制するものである。

- A 都心地区内の交通緩和
- B 都心地区につながる幹線街

幹線的橋梁 区画街路的橋梁

この区画街路的橋梁のうち、交

通量の配分や位置などを考える

と, 4橋は一方交通に, 11橋は

バリケードを設置して、歩行者 専用橋としてよいだろう。幹線

的橋梁は、もちろん一般交通に

使用する。そのうち一部につい

ては一方交通とすることもでき

る。それらを分類するとつぎの

ようになる<図2>

A 歩行者専用橋

C 入路専用橋

D 出路専用橋

B 一般橋(出入共同)

11橋

15橋

11橋

9橋

1橋

5橋

77

- 路や交差点の交通の緩和
- C 都心地区の路上駐車と駐車 場不足の解消
- D 地下鉄などの利用率の増進

7―――自家用車の交通規制 論の経過

都心地への乗用車の乗り入れ規制については数年前から各国で提唱され、日本でも2,3年来、交通問題解決の強力な手段として主張され、いまや定説化してきた感さえある。

とくに日本は、玄関で履物をぬ ぎ部屋へはいるという住生活様 式であって、土足<自動車>で 座敷<都心地>へ上ることは, もってのほかだというたとえま でもちだされた。周辺地区で自 動車を駐車して,大量輸送機関 にのりかえるという, いわ**ゆ**る パーク・アンド・ライド・シ**ス**テ ム < Park and Ride System > は, 考えてみれば日本では類似 した方法が古くから行なわれ今 も珍しいことではない。つまり 小都市などでは,駅前に自動車 預かり所があって、通勤通学者 はここで自転車を預けて汽車に 乗りかえている。この自転車が 自動車にかわっただけのことで ある。現在横浜市内では,国鉄 根岸線の磯子駅や根岸駅は駅前 広場が広いので、ここに多くの 自家用車が日中長時間駐車して いる。これも周辺の住宅地から くるオーナー・ドライバーたち が列車に乗りかえてゆくパーク ・アンド・ライド方式の日本版 であろう。

自動車運転免許証所持者は日本 では現在, 2,300 万人と公表さ れており,女性ドライバーもめ だってふえている。そして駅か ら遠い新住宅団地では、主婦が 主人を自家用車に乗せて,駅へ 送迎するという, いわゆるKiss and Ride 方式もしばしばみら れるようになった。自家用車の 都心乗り入れ禁止論について は, 千葉大学の清水馨八郎教授 や評論家角本良平氏等の論が明 快である。ロンドン大学名誉教 授ウイリアム・A・ロブソン博 士の『東京都政に関する報告書』 のなかにも「自動車による通勤 は終局的には厳重に制限されな ければならなくなるであろう。 これはすべての大都市にみられ る傾向であり、東京も例外では ない。」という趣旨の指摘があ る。横浜もまた例外ではないと 思われる。

8---規制実施の時期

昭和46年という年は、横浜市の 都市計画上、歴史的な年となる と考えられる。それは、

- (1) 市営地下鉄の開通
- (2) 横浜市高速道路網の開通
- (3) 国鉄根岸線の大船への開通
- (4) 国鉄横浜線の長津田への複 線化完成
- (5) 国鉄根岸線沿線の住宅公団 洋光台などの住宅団地の完成
- (6) 都心部再開発の進行
- (7) 本牧地区の復興

その他さまざまな躍進が期待される。自動車工業会の公表によれば,今後5カ年間の自動車の国内販売台数は1,917万台と推定されているが,それらのすべてを勘案するとき,横浜の都心部に対する自家用車の交通規制の実施は昭和46年を目途とすることがもっとも望ましいと較いる。そして地価の比較的低廉な周辺地区の駅付近に,駐車場をつくることもあわせて考えておくべきだと思われる。

<計画局区画整理部長>